

# 令和6年度水戸地区学生寮（追加募集）入寮手続案内

水戸地区学生寮において、居住者の退寮等により空室が発生したことに伴い、男子寮の「水哉寮（すいさいりょう）」及び女子寮の「みずき寮」の追加募集を実施いたします。入寮できる者は水戸キャンパスへ通学している学部学生とし、工学部（機械システム工学科（フレックスコース）を除く）及び農学部の1年次生を含みます。

水戸地区学生寮へ入寮を希望する場合は、以下を参照し、入寮願書等を提出してください。

※工学部及び農学部の1年次生等で、来年4月に日立地区・阿見地区の学生寮に入寮を希望する者（現在、水戸地区学生寮に入寮している学生を含む）は、それぞれ日立地区・阿見地区の学務グループへ入寮願書等を提出することになります。（募集期間及び詳細は、後日、各学部の学務グループから案内されます。）

以下、水戸地区学生寮への入寮願書等の提出方法などを記載しています。提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりませんので十分注意してください。

## 1. 水戸地区学生寮の概要

名 称	茨城大学 水哉寮（男子）	茨城大学 みずき寮（女子）
建物構造	鉄筋5階建て	鉄筋4階建て
居 室	1人部屋（約14㎡）キッチン付き 机、椅子、ベッド、ワードローブ、エアコン	1人部屋（約14㎡又は17㎡） 2人部屋（約28㎡） 机、椅子、ベッド、エアコン
設 備	部屋設備：キッチン 共用設備：大浴室、シャワー室、トイレ、洗濯機共用	部屋設備： （1人部屋）キッチン、クローゼット、ユニットバス （2人部屋）共用キッチン、共用トイレ 共用設備：洗濯機共用、共用浴室（2人部屋専用）
収容定員	118名	50名
所在地等	〒310-0056 水戸市文京1-7-12 TEL. 029-221-5904	〒310-0056 水戸市文京1-7-12 TEL. 029-221-5904
寄 宿 料	月額 11,600円	月額 1人部屋 20,000円 2人部屋 10,000円
光熱水料 等 経 費	月額 10,000円	月額 5,000円

備考：上記の他に学生寮自治会費（水哉寮：年額29,000円、みずき寮：年額約20,000円（令和5年度実績））が必要です。

注：光熱水料については、価格高騰の影響等により、価格改定を行うことがあります。

## 2. 募集人員 【10月入寮希望者】

水哉寮（男子） 5名  
みずき寮（女子） 1名（2人部屋）

## 3. 入寮手続

### 入寮時期

令和6年10月・・・寄宿料については、入寮日による日割りはできません。  
(1日でも当該月分の寄宿料を納入しなければなりません。)

### 申請書類提出期限等

申請期間 令和6年9月9日（月）～11日（水）必着  
選考結果 令和6年9月25日（水）  
大学のオフィシャルメール（学生番号@vc.ibaraki.ac.jp）に結果をお知らせします。

### 選考方法

入寮者の選考は、家計状況の額が低い方を優先して選考します。

## 4. 提出書類

次の関係書類を整えて封筒に入れ、スチューデントライフサポート室へ提出してください。  
郵送の場合は、書留郵便（レターパック、宅急便等でも可）により提出してください。  
封筒の表には「**入寮願書在中**」と朱書してください。

## (1) 全員提出

提出書類	注意事項	発行場所等
入寮願書	入寮にあたっての申請書になります。太枠内を記入してください。	本学所定様式 <sup>※注3</sup>
誓約書	入寮後における誓約書になります。必要事項を記入してください。	本学所定様式 <sup>※注3</sup>
家庭状況調書	家庭状況・保護者の就職年月等を確認する書類になります。必要事項を記入してください。	本学所定様式 <sup>※注3</sup>
保護者等（父・母）の「課税（非課税）証明書」（原本） <sup>※注1</sup>	保護者等（父・母）の、令和6年度（令和5年分）課税証明書を取得してください。収入がない場合は非課税証明書が発行されず。独立生計で申請する学生 <sup>※注2</sup> は本人（配偶者があるときは配偶者も含む）の課税証明書を提出してください。	市町村役場等
保護者等（父・母）の給与収入額がわかる資料	<p>上記の課税（非課税）証明書に収入額が記載されていない場合は、別途、保護者等（父・母）の収入額がわかる書類（以下の書類の中から<b>いずれか</b>）を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度（令和5年分）所得証明書（原本）</li> <li>・令和5年分給与所得の源泉徴収票（写し）</li> <li>・2023年1月～12月分の給与収入が記載された年収（実績・見込）証明書（本学所定様式<sup>※注3</sup>に、勤務先から記載・証明を得てください）</li> <li>・2023年1月～12月の給与振込部分の通帳（写し）</li> <li>・令和5年分の所得税の確定申告書（写し） など、所得額のわかる書類ならどれでも可。なお、基本的に家計状況は課税（非課税）証明書等、公的機関発行の証明書に記載された内容に基づいて判断します。それ以外の書類を提出する場合には、その理由を申立書（本学所定様式<sup>※注3</sup>に記入し併せて提出してください）。</li> </ul>	市町村役場・勤務先等
保護者等を含む世帯全員分の住民票（原本）	申請日から遡って3か月以内に発行されたもの。世帯主・続柄の省略はしないでください。	市町村役場等

**注意：提出書類には、マイナンバーが記載されているものは絶対提出しないでください(受け取ることはできません)。**

※注 1：課税証明書の提出パターンについて

保護者等の状況別の課税証明書提出パターンは、以下のとおりです。市町村役場等にて取得してください。

保護者の状況	証明書の種類
父及び母	父と母の課税証明書を提出
父のみ	父の課税証明書を提出
母のみ	母の課税証明書を提出
父・母ともにいない	申請者（学生本人）の学資を主として負担している者の課税証明書を提出 （祖父母や兄弟姉妹等）
独立生計者	申請者（学生本人）（配偶者があるときは配偶者の分も）の課税証明書を提出

※注 2：独立生計で申請する学生について

**次の要件を全て満たす場合**、独立生計として取り扱うことができます。

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者
- ② 父母と別居している者
- ③ 本人（配偶者があるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入について申告がなされ、課税証明書が発行される者

○ **上記①～③の条件を満たす者は、次の書類を原則全て提出してください。**

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a) <u>父母の含まれる世帯全員分の住民票</u></li><li>b) <u>父母の課税証明書</u></li><li>c) <u>学生本人の健康保険証の写し</u><br/>(本人と記載があるもの、もしくは世帯主が学生本人で記載があるもの)</li><li>d) <u>学生本人が世帯主であることがわかる住民票</u></li><li>e) <u>学生本人の課税証明書</u>（配偶者があるときは配偶者の分も提出してください）</li></ol> |
|--|

※ **以下のいずれかに該当する場合は、上記のほかに「申立書」の提出が必要です。**

- ① a) 及び b) について父母が既に死去している等により提出ができない場合
- ② 貸与型奨学金のみで生計を立てており課税証明書による収入の確認が困難な場合
- ③ 給付型奨学金を受給している（予定も含む）場合

②・③のときは、「申立書」の提出と併せて、奨学生決定通知書・奨学生証等の写しを提出してください。  
また、申立書には、①～③の状況を詳細に記載してください。

※ **以下のいずれかに該当する場合は、a) 及び b) の証明書の提出を省略できます。**

- ① 学生本人が定職に就き、社会保険や共済組合などの健康保険に加入しているとき
- ② 配偶者があり、父母と別生計であることが明確なとき

(2) 下記に該当する者が「(1)全員提出」に加えて提出

提出書類	注意事項		発行場所等
年収入 (実績・見込) 証明書	独立生計の学生で、給与収入がある者 2024年4月の給与収入額を勤務先に記入・証明してもらってください (12か月分を年収入として判断します)。		本学所定 様式 <sup>※注3</sup> 勤務先
無職無収入 申立書	保護者等のいずれか(独立生計者の場合、本人及び本人の配偶者のいずれか)が、申請時点において無職・無収入(課税対象となる年金収入がある場合は、無職無収入と判断いたしません。)		本学所定 様式 <sup>※注3</sup>
罹災証明書等	平成23年3月以降に指定された災害救助法適用地域(災害救助法適用地域については、内閣府HPの災害救助法の適用状況をご確認ください)において、地震、台風等の災害により被災した場合、罹災状況を証明する書類を提出してください。		市町村 役場等 が証明
	罹災状況	提出書類	
	主たる家計支持者が所有する家屋が、全壊・大規模半壊・半壊・流失した場合	「罹災証明書」の写し	
	主たる家計支持者が災害により死亡または行方不明である場合	「死亡又は行方不明を証明する書類」の写し(除籍証明書等の写し)	
	居住地が福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方	「罹災証明書」の写しまたは「被災証明書」の写し、届出避難場所証明書の写し	
申立書	その他特別な事情がある場合は詳しく記載してください。		本学所定 様式 <sup>※注3</sup>

※注3：本学所定様式は、**本手引きにございますので印刷してご使用ください。**

## 5. 寮内見学等

各寮の紹介については、茨城大学ホームページ「学生寮」のページに掲載しておりますのでご覧ください。

### ・水哉寮の案内ページ：

[https://www.ibaraki.ac.jp/student/facility/dormitory/suisai\\_dormitory\\_2024.pdf](https://www.ibaraki.ac.jp/student/facility/dormitory/suisai_dormitory_2024.pdf)

### ・みずき寮の案内ページ：

[https://www.ibaraki.ac.jp/student/facility/dormitory/miduki\\_dormitory\\_2024.pdf](https://www.ibaraki.ac.jp/student/facility/dormitory/miduki_dormitory_2024.pdf)

見学希望や質問等がある場合は、スチューデントライフサポート室学生寮担当（kagai@ml.ibaraki.ac.jp）あて、オフィシャルメール（学生番号@vc.ibaraki.ac.jp）にてお問い合わせください。

## 6. その他注意事項

入寮に係る連絡に使用しますので、家庭状況調書には、必ず電話（携帯）番号とメールアドレスを記入してください。

入寮願書提出後に、提出書類等に関する確認等が必要な場合は（学生番号@vc.ibaraki.ac.jp）へお問い合わせしますので早急にご回答ください。回答がない場合は、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

提出していただいた個人情報については、本学における関連業務のみに使用し、法令等の定める場合を除き、その利用目的を通知又は公表することなく使用することはありません。

## 8. その他

(1) 学寮は共同生活の場所であり、大学が定めた学寮規程の外、寮生委員会で定めた規約等があります。

寮生が主体的に寮内運営、共同生活環境整備等に携わる事により、豊かな人間形成と教育的意義に資する施設であるということを十分にお含みいただき、入寮希望をしてください。また、規程及び規約等を守れない寮生は、退寮処分となる場合があります。（詳細は、入寮時に配布します。）

(2) 寮居室のベッドのマットレス・掛け布団等及びカーテン類は自費となります。（前の入居者が置いていかれたものがありましたらそちらを使用しても構いませんが、処分する場合は寮生委員会の指示に従ってください）

(3) 寮のキッチンにはIHコンロが付属しています。

(4) 寮内は土足厳禁のため、引っ越し時にも上履きを用意してください。

(5) 寮の建物内は全面禁煙です。

## 茨城大学学寮規程〔抜粋〕

### (目的)

第2条 学寮は、学生が修学にふさわしい環境において互いに教養を高め、自主的共同生活を体験し、これを通じて人間形成に資するための施設とする。

### (入寮願)

第6条 入寮を希望する者は、所定の入寮願、誓約書、その他大学が指定する書類を添えて、管理運営責任者(水戸地区にあつては管理責任者をいう。以下同じ。)に願い出なければならない。

### (入寮の選考及び許可)

第7条 前条の規定により入寮を願い出た者の選考は、管理運営責任者が行う。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

2 前項の選考に関する基準については、中央学生委員会が別に定める。

3 入寮の許可は、前2項の選考の結果に基づいて、管理運営責任者が行う。

### (入寮許可の取消し)

第8条 入寮の許可を受けた者が、指定された期限内に所定の手続を完了しないとき、又は入寮の選考に当たり虚偽の申し立てをしたことが判明したときは、管理運営責任者は、当該入寮の許可を取り消すことがある。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て取り消すものとする。

### (寄宿料)

第9条 寮生は、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則に定める額の寄宿料を、毎月所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出又は承諾があつたときは、当該年度内に納入する寄宿料の額の総額の範囲内で、その申出又は承諾に係る額を、その際納入することができる。

### (光熱水料等の経費の負担)

第10条 寮生の私生活に必要な光熱水料等の経費は、寮生の負担とする。

2 光熱水料等の経費の負担区分は、別に定める。

3 寮生は、前項の光熱水料等の経費について、大学の定める額を寄宿料の例に準じて管理運営責任者の指定する者に納入しなければならない。

### (施設保全の義務)

第11条 寮生は、居室、共用施設、その他学寮の施設、設備及び備品等(以下「施設等」という。)を正常な状態において使用するものとする。

2 学寮内の施設等を、破損若しくは亡失した場合は、直ちに管理運営責任者に届け出ること。この場合故意又は重大な過失によるときは、その原状回復に必要な経費を弁償するものとする。

3 寮生は、防火管理、保健衛生管理及び災害防止等については、管理運営責任者の指示に従い、積極的にこれに協力するものとする。

(退寮処置)

第14条 寮生が次の各号のいずれかに該当するときは、管理運営責任者は、退寮させるものとする。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

- (1) 本学の学生としての身分を失ったとき。
- (2) 停学、休学等により長期間にわたり本学における修学が不可能になったとき。
- (3) 疾病その他により保健衛生上、共同生活に適しないと認められるとき。
- (4) 風紀又は共同生活の秩序を乱す行為のあったとき。
- (5) 寄宿料又は第10条第3項に規定する光熱水料等の経費を長期間滞納したとき。

☆茨城大学ホームページの学生寮の案内ページ

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/facility/dormitory/>

○書類提出先及びお問い合わせ先

〒310-8512

茨城県水戸市文京2-1-1

茨城大学スチューデントライフサポート室 学生寮担当 宛

TEL : 029-228-8187 / FAX : 029-228-8571

E-mail : kagai@ml.ibaraki.ac.jp

(問い合わせは、可能な限りEメール【学生番号明記】でお願いします。)

※電話によるお問い合わせは、平日の9時00分から16時00分の間をお願いします。

但し、9月13日(金)、20日(金)、24日(火)の3日間は休業日となります。



## 茨城大学水戸地区学生寮入寮願書

私は水戸地区学生寮に入寮したいので、別添の関係書類を添えて申請いたします。

### 申請区分

希望する寮の番号を○で囲ってください。

寮	申請書類提出期限
1. 水哉寮（男子寮）	令和6年10月入寮 … 9月11日(水)必着
2. みずき寮（女子寮： 2人部屋）	

### 入寮希望者

学 部 等	学 生 番 号
_____学部・研究科 _____学科・課程 ____年次	

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日生

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ (なるべく携帯電話番号を記入してください)

### 連帯保証人

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 職業 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_



# 誓 約 書

令和 年 月 日

茨城大学学務部長 殿

入寮の上は諸規則を守り、在寮中に生じた経費負担の一切について責任を負うことを、保証人連署をもって誓約いたします。

**入寮者** \_\_\_\_\_ 学部・研究科

\_\_\_\_\_ 学科・課程・専攻 \_\_\_\_ 年次

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日生

**連帯保証人** ※極度額は別紙参照

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

入寮者との続柄 \_\_\_\_\_

## 寄宿舍（寮）に係る保証の極度額について

令和2年4月1日から「民法の一部を改正する法律（平成29年5月成立）」が施行されました。  
この改正は連帯保証人の保護を目的としており、負担金額の上限額（極度額）を明記することが義務化された  
ものです。

なお、在学中に寄宿舍料の改正があった場合は、改正後の寄宿舍料月額を適用します。

極度額は以下のとおりとします。

	極 度 額		
	学部学生	大学院学生 (修士課程／博士 前期課程)	大学院学生 (博士後期課程)
水哉寮 (水戸地区)	806,400円	403,200円	604,800円
みずき寮1人部屋 (水戸地区)	1,209,600円	604,800円	907,200円
みずき寮2人部屋 (水戸地区)	729,600円	364,800円	547,200円
吼洋寮A棟 (日立地区)	691,200円	345,600円	518,400円
吼洋寮C棟 (日立地区)	1,305,600円	652,800円	979,200円
さくら寮 (日立地区)	1,209,600円	604,800円	907,200円
霞光寮 (阿見地区)	225,600円	112,800円	

# 家庭状況調査書

茨城大学

※（水哉寮・みずき寮）

氏名 <small>（ふりがな）</small>	年 月 日 生 歳		学生番号：_____
	※ 男 ・ 女		
学部・学科等	学部・研究科	学科・課程・専攻	
現住所  <small>※電話番号・メールアドレスは選考に係る問合せに使用する可能性がある ので、必ず記入してください！</small>	〒		
	電話（携帯）	メールアドレス	
連帯保証人 住所・氏名  <small>※電話番号・メールアドレスは選考に係る問合せに使用する可能性がある ので、必ず記入してください！</small>	〒		
	氏名	続柄 ( )	
	電話	メールアドレス	
緊急時連絡先	電話		

入寮希望理由 (経済上の理由、家族的・個人的理由、課外活動による理由等を具体的に記入)

家計状況等						
続柄	氏名	年齢	職業・勤務先	就職年月	課税証明書記載の市町村民税所得割額	1年分の給与収入額
父				年 月から	円	円
母				年 月から	円	円
その他 ( )				年 月から	円	円
その他 ( )				年 月から	円	円

入寮できなかった場合の居住先

※ 自宅通学・下宿・アパート

その他 ( )

【記入例】家庭状況調書

茨城大学

※(水哉寮・みずき寮)

氏名 <small>(ふりがな)</small>	2002年4月12日生 18歳 茨城太郎 ※(男)・女		学生番号: 24X9999Z
学部・学科等	○○(学部)研究科 ○○○(学科)課程・専攻		
現住所 <small>※電話番号・メールアドレスは選考に係る問合せに使用する可能性があるため、必ず記入してください!</small>	〒○○○-○○○ ○○県○○市○○町1234-567		
	電話(携帯)	090-1234-5678	メールアドレス 24x9999 z[at]vc.ibaraki.ac.jp
連帯保証人住所・氏名 <small>※電話番号・メールアドレスは選考に係る問合せに使用する可能性があるため、必ず記入してください!</small>	〒 同上		
	氏名	茨城一郎	続柄 (父)
	電話	090-1234-5678	メールアドレス bbb@abc.de.jp
緊急時連絡先	電話 同上		

入寮希望理由 (経済上の理由、家族的・個人的理由、課外活動による理由等を具体的に記入)

景気悪化により父の収入が少なくなり、母もパートに出て働いていますが、姉と弟も学生のため授業料や仕送り等の支出が多く、家計が厳しい状況です。祖母は療養のために毎週病院に通っています。したがって仕送りは限られており、アルバイトをするにも限度があると考え入寮を希望しました。

家計状況等						
続柄	氏名	年齢	職業・勤務先	就職年月	課税証明書記載の市町村民税所得割額	1年分の給与収入額
父	茨城一郎	55	会社員 ○○建設	平成23年 4月から	0円	2,000,000円
母	茨城文子	48	主婦	平成28年 4月から	0円	480,000円
その他 ( )				平成 年 月から	円	円
その他 ( )				平成 年 月から	円	円

入寮できなかった場合の居住先

※ 自宅通学・下宿 (アパート)  
その他 ( )

# 年 収 入 （ 実 績 ・ 見 込 ） 証 明 書

## 【該当者記入欄】

所属 \_\_\_\_\_ 学 部 \_\_\_\_\_ 学科 学生番号 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 研究科 \_\_\_\_\_ 専攻 学 年 \_\_\_\_\_ 年次 \_\_\_\_\_  
学生氏名 \_\_\_\_\_ 連帯保証人氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 ( \_\_\_\_\_ )

茨城大学の学生寮入寮の申請に必要なため、下記事項について証明願います。

記

## 【勤務先証明欄】

勤務者氏名		申請者 との続柄		職種	
雇用期間	雇用期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日～現在				
年収入 (実績) 額 <sup>※注1</sup>	総支給額 _____ 円 (A) うち、賞与額 _____ 円 (B)				
総支給額 (A) の証明期間 <sup>※注1</sup>	_____ 年 _____ 月 _____ 日～ _____ 年 _____ 月 _____ 日 よって 雇用期間 _____ ケ月分 または 給与 _____ 回分 (C)				

「年収入 (実績) 額」と「総支給額 (A) の証明期間」については、(注1) で確認をしてください。  
雇用期間が1年に満たない場合、雇用期間 (又は給与支給回数) 分の総支給額を記載してください。

上 記 の と お り 証 明 し ま す 。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

会社名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_ 証明者職名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ 証明者氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

※注1 以下のいずれかの場合により、該当期間を証明下さい。

- 保護者等 2023年1月から12月分の給与収入額 (実績)
- 独立生計の学生 2024年4月の給与収入額 (12か月分を年収入として判断します。)

( (A) \_\_\_\_\_ 円 - (B) \_\_\_\_\_ 円 )

$$\times \frac{12 \text{ケ月}}{(C) \text{ケ月}} = D \text{ _____ 円 (小数点以下は切り捨て)}$$





# 無職無収入申立書

令和 年 月 日

茨城大学学務部長 殿

(申立人自署)

申立人氏名: \_\_\_\_\_

申請者との続柄: \_\_\_\_\_

生年月日: \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( 歳)

( 申請者学生番号: \_\_\_\_\_  
申請者氏名: \_\_\_\_\_ )

下記のとおり、無職無収入であることを申立てます。

## 記

### 1 無職無収入となった理由


無職無収入となった年月 ( \_\_\_\_\_ 年 月 )

2 雇用保険等受給状況 (学生寮入寮申請時点)  受給中  受給していない  
(受給中の場合) 雇用保険等受給(予定)額:

日額 \_\_\_\_\_ (円) × 支給(予定)日数 \_\_\_\_\_ (日) = \_\_\_\_\_ (円)

※「受給中」の場合、受給額のわかる書類を添付してください。

3 退職金の有無(申請日より半年以内に受け取ったもの)  あり  なし

※「あり」の場合、金額のわかる書類を添付してください。

4 年金受給の有無(非課税の年金も含む)  あり  なし

※「あり」の場合、受給額のわかる書類を添付してください。

5 [独立生計者の場合]奨学金受給の有無  受給中  受給していない

(受給中の場合) 受給している奨学金の名称 \_\_\_\_\_

種別 給与・貸与(いずれかに○) 受給額(月額等) \_\_\_\_\_ (円)

※「受給中」の場合、奨学金の詳細が分かる書類(奨学生証等)の写しを添付してください。

### 6 現在の生活に係る生活費の具体的内容


※ 上記2~5を含め、現在の生活に係る生活費の具体的内容を全て記載してください。  
また、上記2~5以外の生活費(貯蓄等)がある方については、別途その内容を示す書類の写し等の提出を求める場合がありますのでご了承ください。



# 申立書

令和 年 月 日

国立大学法人  
茨城大学学務部長 殿

所属 学部 学科  
研究科 専攻 年次

学生番号 \_\_\_\_\_

学生氏名 (自署) \_\_\_\_\_

連帯保証人氏名 (自署) \_\_\_\_\_

下記のことについて申立てます。

## 記

申立て事項 (1)

\_\_\_\_\_  
.....  
.....  
.....

申立て事項 (2)

\_\_\_\_\_  
.....  
.....  
.....

申立て事項 (3)

\_\_\_\_\_  
.....  
.....  
.....

第三者に証明してもらえない事項などについて申立ててください。

- ① 課税証明書が発行できない場合の申立て
- ② 保護者がともにいない場合の申立て
- ③ その他特に説明を必要とする場合に、本「申立書」を利用してください

※申立て事項に関して、参考となる書類がある場合は添付してください。



## 提出書類チェックリスト

提出前に必ず以下の項目を確認し、チェックを入れてください。提出書類と共に本チェックリストを封筒に入れ封緘し、スチューデントライフサポート室へ提出してください。

### (1) 出願前の確認

- 家族等で話し合い、申請者及び保証人（保護者）が納得のうえ、申請する。
- 「茨城大学水戸地区学生寮入寮願書」など、提出する書類の記載内容に誤りはない。
- マイナンバーが記載されているものはない。（記載がある場合は、書類の受け取りは出来ません）

### (2) 全員提出する書類の確認

- 提出書類チェックリスト（この用紙です）
- 入寮願書
- 誓約書
- 家庭状況調書
- 保護者等（父・母）の「令和6年度（令和5年分）課税（非課税）証明書」（原本）
- 上記の課税（非課税）証明書に収入額が記載されていない場合、保護者等（父・母）の給与収入額

がわかる資料を以下の中から**いずれか**

- 令和6年度（令和5年分）所得証明書（原本）
- 令和5年分給与所得の源泉徴収票（写し）
- 2023年1月～12月分の給与収入が記載された年収入（実績・見込）証明書
- 2023年1月～12月の給与振込部分の通帳（写し）
- 令和5年分の所得税の確定申告書（写し） など
- 出願日から遡って3か月以内に発行された保護者等を含む世帯全員分の住民票（原本）  
※世帯主・続柄の省略はしないでください。

### (3) 必要に応じて提出する書類の確認

〔「令和6年度水戸地区学生寮（追加募集）入寮手続案内」P5を参照〕

- 年収入（実績・見込）証明書
- 無職無収入申立書
- 罹災証明書等
  - ・罹災証明書の写し
  - ・死亡又は行方不明を証明する書類の写し
  - ・被災証明書の写し
  - ・届出避難場所の写し など
- 申立書

締め切りを過ぎたものや申請書類に不備があるものは受理しません。

#### ○書類提出先

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

茨城大学スチューデントライフサポート室 学生寮担当 宛

TEL：029-228-8187 / FAX：029-228-8571 / E-mail：kagai@ml.ibaraki.ac.jp

※電話でのお問い合わせは、平日の9時00分から16時00分の間をお願いします。